

## 令和5年度第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

- 日 時 令和5年7月19日(水) 午後2時～午後4時
- 場 所 日進市役所 本庁舎4階 第2・第3会議室
- 出席者 <委員> 田川佳代子(会長)、井手宏(副会長)、小出貴照、原口浩美、  
(敬称略) 丹羽俊行、天野典幸、大山英之、藤嶋日出樹、大川彰治、山中隆生、  
諏訪正美、水藤芳枝、神野建三  
<事務局> 川本賀津三(健康福祉部長)、  
祖父江直文(健康福祉部次長兼地域福祉課長)、  
野村圭一(同補佐)、新海洋人(同係長)、櫻木順子(同係長)、  
小倉懸自(同主査)、中村聡美(同主事)、梅村英子(介護福祉課長)、  
小柳和之(同課長補佐)、志水 崇法(同主査)
- 欠席者 3名 浅井考介、小林宏子、林志津子  
(敬称略)
- 傍聴の可否 可
- 傍聴の有無 無
- 次 第 1 あいさつ
- 2 議事  
(1) 第9期にしん高齢者ゆめプラン策定について  
ア 概要  
イ 策定スケジュール  
ウ アンケート調査結果
- (2) 第9期にしん高齢者ゆめプラン(案)について
- 3 その他

事務局 令和5年度第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会をはじめさせていただきます。本日は、3名の委員がご都合により欠席のため、委員16名のうち13名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。始めに、田川会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長あいさつ)

ありがとうございました。続きまして、委員変更のご報告をいたします。愛豊歯科医師会の田村委員から小出委員に変更、民生委員児童委員の高藤委員から丹羽委員に変更となります。委嘱書につきましては、机の上に置かせていただいております。そちらをもって委員の委嘱に代えさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、新委員にご挨拶をお願いしたいと思います。

(委員あいさつ)

ありがとうございました。令和5年度の人事異動において、地域福祉課の小倉と介護福祉課の志水が新たに事務局に加わることとなりましたので、よろしく申し上げます。次に会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

それでは、ここからの進行については、会長をお願いします。

会 長 会議の公開についてですが、本日傍聴の申し込みはありませんので、本日の傍聴者はなしとなります。

それでは、議事(1)「第9期にしん高齢者ゆめプラン策定について」、事務局より報告をお願いします。

事務局 (第9期にしん高齢者ゆめプランについて、資料を使って説明)

委 員 コロナ禍の約3年半で、地域の中での見守りや繋がりが非常に劣化しています。老人クラブでは、コロナ禍であまり魅力的な活動ができなかったことや、会員の高齢化が影響して会員が減少しています。新しい人には、なかなか加入してもらえていない状況です。コロナが落ち着いて元に戻ると思っていますので、老人クラブの役割を再度果たしていかななくてはいけないと思っています。

数年前まで元気に地域の中で活動していただいた方が、年齢や健康状態の影響で寂しく過ごされていますので、地域住民が声掛けをして、最後まで在宅で一緒に過ごせるようにしたいです。早い時期から施設や遠方のご家族の元へ行かずに過ごすには、在宅で医療や介護を受けられることが大切だと思いますので、在宅医療・介護の連携に非常に期待しております。地域住民が安心して最後まで自宅で過ごせるように、地域住民もやるべきことをやり、サービスの提供側も期待に添えるように対応していただけたらと思います。

委 員 資料1-3にパブリックコメントと記載があります。これは、意見情報改善案を求める

手続きを指し、より良い行政になるよう反映させていくものだと認識しています。市の広報紙やホームページに原案を公表するかと思いますが、パブリックコメントの期間は原則何日ぐらいになるのでしょうか。

事務局 市の規則で期間は30日以上と決まっていますので、基本的に1ヶ月間とるような形になります。

委員 2ヶ月ではいけないのでしょうか。

事務局 パブコメの結果をもとに計画を修正し計画書を完成させるという流れになります。例年、年明けから意見募集を開始し、2月初旬ごろまで実施します。今回もそのぐらいの期間を考えています。

委員 全体を100%とした場合に、市民の意見の何%で政策を決定するのでしょうか。

事務局 何%ということではありません。ゆめプランの策定については、会議に参加している委員や、アンケートを回答した方に限られてしまいますので、パブリックコメントを実施することで広く意見をいただくことができます。いただいた意見の中で、確かにおっしゃる通りだというものがあれば、1意見だったとしても計画に反映させていきます。

委員 一般的にパブリックコメントの意味を市民はどの程度理解しているのでしょうか。

事務局 手元に資料がないので、パブリックコメントという言葉自体の認知度はわかりません。ただ、意見を求めるときには、パブリックコメントという言葉以外に「介護保険事業計画にご意見をください」というような形で呼びかけることができますので、パブリックコメントというカタカナ横文字がわからなくても計画に対して広く意見を言えることが伝わるような広報やホームページの記載にしていければと思います。

委員 フレイル予備軍の方が非常に多いと思います。家にこもるのではなく外へ出ていく機会を作ることでフレイル予防になります。フレイル予防には、老人クラブが大きな力を持っていると思います。皆さん色々な趣味を持っているので、それを披露するイベントを考えていく必要があると思います。市内に31団体ある老人クラブの力を活かして、フレイル予防に取り組むべきだと考えます。

委員 資料3-3の13・14ページのデータに表れているように、介護をする人材が不足しています。それに伴い、ケアを必要とする重度化した人たちが取り残されてしまうことが予想されますので、人材の減少や介護者の高齢化に尽力していかなければいけないと思います。市も人材育成に関して尽力していただいているので、共に考えながら一つ一つクリアしていけたらと思います。  
以前の協議会でも話が出ていた移動支援や買い物難民についてですが、この問題に関するデータが以前と比べてどう変化があったのか気になります。移動支援は市民の非常に協力的な尽力によってある程度順調な形で進んでおり、他の市町からも注目されています。取り組み内容を皆さんに周知できれば良いのではないかと思います。

事務局 移動支援について、日進市は令和2年から令和4年までの3年間、愛知県の高齢者移動支援のモデル事業を受託していました。住民が主体となり、比較的まだ元気だけど免許

を返納したため移動手段がない方の移動を支援していただく取り組みを9つの地域で進めております。乗る場所や時間が決まっています、そこに週に2回程度、市が貸し出している車を巡回させるパターンもあれば、病院に行きたいと連絡をもらって送迎と付き添いを行う取り組みなど方法は様々です。医療や介助が必要になってきた方の移動だと少し専門的なケアが必要になってきますが、比較的元気な方のお出かけについては、地域の皆さんのおかげで愛知県内でも非常に注目された取り組みになっております。

委員 資料3-3の14ページにあるとおり、居宅サービスの中で突出して訪問介護が不足しているという結果になっており、居宅サービスの介護士不足が顕著に数値に表れていると思います。ただ、この統計は居宅サービスの中でという条件が付いていますので、入所サービスも同時に考えた場合に、全体的に介護に携わる人材が不足している中で、どうしても必要なところから配置していくことになる、ということになるのかなと考えていました。

委員 資料3-2の163ページに地域包括支援センターの印象がとても良いというアンケート結果が書かれており、非常に市民が相談しやすい機関になってきていると感じます。小規模多機能事業所を運営していますが、先ほど話があったように人材不足で非常に厳しい状況です。初めて外国人労働者を雇用しようと思って動き出していますが、手続きが大変です。コロナが始まり、どこの事業者も支援に集中できない部分があると思いますので、行政から情報が提示されるのは非常に助かると思います。

委員 ACP手帳を配布されたと聞きました。資料3-2の120ページの結果によると、話し合ったことがある方は半分ぐらいですので、押し付けるものではありませんが、話し合いをどう進めていってもらえるか考えなくてはなりません。例えば考える日を年に1回設定したり、市で「毎月10日はACPの日なのでご家族で考えてみましょう」などと周知していかないとなかなか進まない部分があるかと思います。手帳を作成しただけでなく、実際にそれを使って家族が話し合えるきっかけ作りを進めてください。今後人手不足の問題もある中で、人生の最終段階をどう過ごすかを考え、あらかじめ準備していくことは大切だと思います。

それから、今後地震が起きたときに、高齢者や障害者で寝たきり状態の方が避難する際は、必ず近所の方々の手助けが必要になると思います。自治会の話し合いや地域活動への参加が減っている中で、その辺りのことをどう進めていくか考えなくてはなりません。自治会単位で防災訓練を実施してみるなど、個人情報の問題もあるかもしれませんが、どこにどんな方がいらっしゃるかを把握するといった事を日進市が指導して進めていくことも必要だと思います。いずれ起こることに対して私達がどのような覚悟を持って進んでいくかを考える必要があります。

事務局 災害時支援について、日進市には災害時要援護者の登録制度があり、障害のある方や高齢の方など災害時に避難の行動に手助けが必要な方に登録いただいております。登録者の名簿は各区長や自治会長、自主防災会の会長、担当地区の民生委員にお渡しをしています。非常時にいざ使うということでは間に合わない、どこにどういう方がいるのか地域の中で共有をしていただき、誰が支援に駆けつけるかが地域の中で広まっていくと良いなと思っています。

会長 個人情報保護の問題があり、行政主導にも限界がありますので、自発的に手を挙げていただく手上げ方式が大きくなりどころになるのではないかと思います。

委員 日進市は男性の平均寿命が全国第4位、女性も上位に入っている素晴らしい体制だと思います。第8期のゆめプランを上手く活用して行って、より元気な方々を増やしていければと思います。

先ほどフレイルの話もありましたが、市民にフレイルという言葉がまだまだ定着しないように感じます。令和4年度の3月に日進市で口腔機能低下症のセミナーを開催しました。口腔機能低下症は大体6年前から保険導入がされておりますが、市民の方にオーラルフレイルについて聞きますと、知らない方が多いです。オーラルフレイルの2年後にはフレイルが起こるという結果が大学からも出ていますし、口腔機能の低下は全身の健康に関係してきますので、オーラルフレイル予防を普及させていく必要があります。アンケートの結果を見ると、固いものが食べにくくなった方やお茶等でむせる方は2割にとどまっていますが、この方々が様々な活動の中で口腔機能を意識していければ、より割合を減らすことができると思います。歯科医師会でも、日進市のために少しでも協力していきたいと思っておりますので、市全体を巻き込み、普及啓発を進めながら、健康寿命も長い素晴らしいまちが作れればと感じます。

委員 アンケートを実施した時期が令和5年1月ということで、資料の3-2の19ページに外出を控えている理由として感染症に対して不安があると回答されています。この回答は、そのときの状況が顕著に結果に表れていると思います。この数字を単純に予想通りと捉えるのではなく、後々10期11期と策定するにあたって、この辺りの数字がどう変わっていくのか、もしくは10年経ったときにこの数字を振り返ってどう変わったのかを考えていけるような重要な資料になる気がします。コロナ禍での数字をぜひ大事にしていきながら、行政だけでなく地域の自主的に頑張っている方も、このアンケートの結果を上手に参考にして、どの地区にどんなことが望まれているのか把握できれば良いと思いました。

委員 民生委員の活動の中に、それぞれのテーマを持って検討していく部会が存在し、私は高齢者福祉部会の部会長になります。何が大事かを考えたときに健康長寿をテーマとしたいと先般の部会でも話をしてきました。今までは、高齢者の福祉と言えどどちらかというと認知症の方や身体が弱った方といった介護の必要な方に重点を置いていたように思います。高齢者は介護になる前にしっかりどうすべきかを考える必要があると思います。今いろいろお話聞き、アンケート結果について色々な見方ができると感じました。今後、高齢者福祉部会を運営していくための大きな資料になっていくと思いますので、これからしっかり勉強していきたいと思えます。

委員 資料3-2の76ページに、地域活動に参加されていない方のうち、今後は趣味・学習・スポーツ関係の活動に参加したいと回答した方が一定数いらっしゃいます。今後の様々な活動の入り口となる場所は、その方にとって興味のあるところかと思えます。地域福祉の活動の部分に関しては、社会福祉協議会も地域福祉課も周知を行ってはいませんが、他の分野にまたがる部分での周知を一緒にできるようなことを考えていただければと思います。学び支援課や先ほど話にもでた防災活動・防犯活動の関係で防災交通課など様々な団体とパイプがあるかと思えます。地域の活動、地域での教室を開催していることを周知する場を増やしていけると良いと考えます。

また、104ページによると、安否確認の声かけを地域の人たちに対してできる手助けとして挙げられている方が多くいらっしゃいますが、それに対して139ページに書かれている地域の人が地域の人に求める手助けのとしては、安否確認よりも災害時の手助

けを必要としています。コーディネートをやる人の役割が非常に大切なのだと感じました。ぜひとも社会福祉協議会のCSWもこういった地域のニーズをコーディネートする部分に関わらせていただいて、地域の活動支援を積極的に従事させていただきたいと思っています。

委員 9期の策定にあたり、私たちは地域共生社会の実現というところが求められていると感じております。介護保険事業所を運営しており、来年3月には介護保険料の報酬改定が控えています。資料3-2の117ページに介護保険料と介護保険サービスの在り方は現状維持が良いという回答が大半を占めています。今後の財政難を考えますと、次期改定は厳しいものになるだろうと予測されます。利用者の負担額が増えてくると思いますが、負担額が増えると利用控えが生じてしまうことが懸念されます。それを踏まえた上で151ページや152ページ等見ますと、日進市の特徴なのかもしれませんが、家族の方々のご負担があって、高齢者の介助が支えられている環境が読み取れます。他の市町村と比べた場合、ここまで家族の方がケアしてくれているのかとも考えます。今後もこの状況が続けば良いですが、核家族が進み、介助してくれる方々も高齢化をしてくると、地域の皆さんの手助けが非常に重要になってくると思っています。そこには、フォーマル・インフォーマルの垣根をいかに低くして、相互関係を構築していくことが大事だと考えます。そのためには、介護保険事業所が地域にどのように貢献できるのか、私達にできることは何なのか、情報収集の意識を高くして、皆さんの声を聞けるような環境を作って、行政の皆さんと一緒にこの地域を作っていければと思います。

委員 高齢者の福祉施設を運営している団体になります。悩みは共通しており、現状の問題として経費の増と人材確保の困難さが挙げられます。経費の増の部分について、2拠点合わせて、2年前と比べると光熱水費が年間2,000万円ほど高騰しており、運営に影響を与えています。人材の確保については、元々人材確保が難しい業界でありましたが、新型コロナの緩和を境にして、他の業界と人の取り合いをしているのか、1年前と比べると応募が少なくなっている状況です。先ほど外国人労働者の検討という話がありましたが、昨年計画を立て始めています。円安の影響で給与水準がどんどん上がってきているのに加えて、諸外国や日本の中で、他業種と外国人材の取り合いになっている状況です。外国人労働者の場合は外国人と施設の間に入ること、職員への給与の他に間の団体にも経費を払う性質上、人件費としては高くなる傾向があり、そういった事情を踏まえて人件費を検討し給与の水準を設定しましたが、当初の計画時より月額2万円ほど給与を上げてもらうように人材が集まりません。安定して供給を受けようと思うと、当初の計画に月額4万ほどプラスしないと集まらない状況ですが、当初の経費計画と比較すると難しい部分があり、対応に苦慮しているところです。なかなか課題をクリアするのが難しく、現状のサービス提供能力を維持するのが困難になってきています。来年度は介護報酬改定の時期になります。保険料が上がってしまうところはあるかと思いますが、実態に合わせた形の介護報酬の改定がないと困ってしまう状況です。あと、資料3-3の13・14を見ると訪問介護サービスの提供が足りないという結果になっていますが、訪問介護は施設介護と違って、1人に対して訪問介護員が1人ないしは2人必要なサービスになるので、他のサービスよりも人手がかかります。1対1のサービスになると関係性が濃密になるので、それを好まない職員もおおり、人が集まりにくい職種になります。現状は人材を確保できていますが、若い人はやりたがらないため、介護員の年齢が上がってきています。体力的な問題から退職者が出てきていますが、そこを埋めるための職員の補充が難しく、補充できたとしても、60代や70代に新しく従事いただいている状態で、現状のサービスの提供量を維持することすら、難しくなっ

てきています。提供が不足している状況を何とかしなくてはいけないところですが、こういった状況もあり、1事業者の努力では限界を感じています。訪問介護サービスは、永住権を持っていない外国人労働者は従事できないのも、難しいところです。

会長 この協議会は様々な立場の方々の声に耳を傾ける場となっていますので、被保険者の方、事業者の方々、専門職の方々といった様々な声を反映した形で計画を策定していければと思います。

資料3-2の129ページの世帯類型を見ると、単身世帯が27.7%、夫婦のみ世帯が37.3%という結果になっており、6割が独居になることが見込まれます。また、夫婦のみ世帯で、どちらかがどちらかを介護しているという世帯の様子が伺えます。要介護認定率は資料5-3にあるとおり、16.4%になります。全体の2割に満たない方々の介護保険制度になっており、事業者の方々の実態を聞くと、現在受けている手助けはほとんど同居の家族ということです。買い物についていえば、主に家族がしていて、ホームヘルパーの利用は1割もありません。介護保険制度ができたからといって、事業者のサービスを利用して介護をしている割合というのは、それほど増えているわけではなく、高齢の夫婦が地域でできる限り生活しようと頑張っている状況です。先日、40年間奥さんを介護した末に殺害してしまい3年の実刑判決が出たというニュースがありました。そこで言われていたのは、どうして専門職の方に相談しなかったのだろうということです。片や専門職の方々は、資料3-3の8ページにケアプランの作成時に困っていることとして、サービス管理表や請求書作成などの事務作業が多いことが多く挙げられています。目の前の困っている人の話を聞いているよりも、事務作業に追われている様子が伺えます。

また、家族からの身体虐待が多い結果となっており、日本の介護の状況はやはり家族ということになります。家族ではない人が声をかけることがほとんどない状況が読み取れますので、何とか改善していくための方策や仕掛けを作っていく必要があると思います。諸外国では、在宅での看取りに友人など家族ではない人たちが入り込んでいますが、日本ではほとんど聞かれません。今後ACPを推進していこうとするならば、家族だけで任せるのはとてもリスクがあると思われます。委員の皆様から多くのお知恵をいただきながら、次期計画の策定を進めていければと思います。

次に、議事2「第9期につき高齢者ゆめプラン（案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 （第9期につき高齢者ゆめプラン（案）について、資料を使って説明）

委員 説明の中で認知症という言葉が多く出てきており、取り組みが充実していると感じます。地域で高齢者のつどいや見守りをやっていく中で、お元気だった人も認知症が進んできたなどというのは実感としてわかりますが、そのような状態だからこういう対応が必要になると考えるのではなく、認知症の方もできる限り地域の活動に参加してもらうように声掛けをしているところです。8期のゆめプランでも認知症に関する正しい知識理解や認知症の方への対応の仕方が挙げられていますが、次期計画ではさらに参考になるようにしていただきたいです。認知症がある程度まで進行すると病院で治療を受けるとか専門医のアドバイスを受けるとことはあるかと思いますが、そのような状況であっても地域の中で地域住民と最後まで付き合っていける形を目指したいと思っています。

委員 介護予防や共生社会の実現に向けた地域の協力に関しては、しっかりご説明いただけた

かと思います。ただ、今非常に逼迫していて、実際安全に生活していくことが難しい方々が出ており、介護を必要とする部分に関してのプランの落とし込みどころ、人材確保のところについてはもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

委員 団塊世代の方が後期高齢者になる2025年問題が昨今話題となっています。3年ごとの計画が大切なのはもちろんですが、国も2040年問題を見据えている中で、日進市の高齢者数・要介護者・認知症の方の数がピークを迎えるのがいつで、その時にどのくらいのサービス・人材・資金が必要かの試算が出ていて、そこに向かって進んでいる中で8期計画はどの位置づけなのかを把握する必要があります。  
日進市は今後高齢者の実数も増えていく地域だと思いますので、どこを最終のターゲットポイントとして計画を考えていかれるのでしょうか。

事務局 日進市における高齢者の人口のピークについて、2045年までしか人口推計は出ていませんが、高齢者の数は2045年まで増え続けていく形になります。日進市の場合は団塊の世代よりも団塊ジュニア世代の方が人口規模として多いので、団塊ジュニア世代の方たちが65歳になるのが2040年からということもあり、高齢者数や後期高齢者数のピークは2045年まで下らない見込みです。全国的には、2040年ぐらいに高齢者の数が減っていき、それに合わせて働き手の数が減っていく傾向にありますが、日進の場合は高齢者数が増えていく一方で、働き手の方の数は減少局面に入ることになりますので、全国的な傾向よりも厳しい状況になるかと思います。  
それからサービス給付の見込みについては、8期計画で2040年まで推計しておりました。9期計画では2045年ぐらいまでを見据え、サービス量がどれくらいになるか推計していくものかと思っております。次回の会議時にはそういった数字もお示しできるかと思います。

委員 実際はお金と人がついていけるかどうかが一番の問題になると思います。サービス量の推計はできると思いますが、それを提供するためのお金と人が必要な状況こそ大変なことだと思っております。

会長 ありがとうございます。以上で本日の議事は終了となります。事務局からその他報告事項などがあればお願いします。  
(ACP手帳・リーフレットのお知らせ)  
事務局にお戻しします。

事務局 今年度につきましては、ゆめプラン策定年となります。先ほど説明させていただきましたとおり、年4回程度の会議を予定しております。次回は10月頃の開催を予定しており、開催の1か月ほど前には開催通知を送付させていただきますので、よろしく申し上げます。事務局からの連絡は以上です。その他、委員から何か報告や周知事項等ありませんでしょうか。  
(報告事項なし)

これで令和5年度第1回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございます。

(午後4時閉会)